

平成29年度 部局長マネジメント方針

消防局長 ひぐち みねお
樋口 峰夫



私の決意

本市の消防は、めまぐるしい環境に対応するべく、庁舎、装備などのハード面の整備や教養訓練、研修等のソフト面の整備により着実に発展を遂げ今日に至っておりますが、地球環境や社会情勢の変化といった様々な要因により、災害の様態は複雑多様化、大規模化しており、市民を脅かす災害は後を絶ちません。

昨年は、熊本地震や台風10号上陸による北海道及び東北地方の水害など、全国各地で多くの自然災害が発生いたしました。また、年末には新潟県糸魚川市の市街地において大火が発生し、災害への脅威を改めて感じさせられました。このような状況における災害現場の第一線で活動する、消防の重責を深く感じております。

更に、近い将来に発生が危惧されている南海トラフ巨大地震の対応や、平成31年度のラグビーワールドカップ2019花園開催に向けた消防警戒対策、救急需要対策など諸課題は山積しており、これら様々な課題に対してよりきめ細かな施策を展開し、住民の負託に応えなければなりません。

我々の目標とするところは「市民生活の安全確保」であり「安全安心なまちづくり」であります。この崇高な変わらぬ目標の達成に向かって行くためには、常に職員一人ひとりが問題意識を持ち、それぞれの立場で創意工夫をしながら諸課題に取り組み、かつ、市民の皆様から絶対的な信頼を得ることが一番大切であると考えます。

このために消防局では、消防力の充実及び先見性と使命感に裏付けられた幅広い知識を持った人材を育成し、信頼される力強い消防組織を構築するとともに、地域防災の担い手であります消防団と連携をさらに強化し、「市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守る。」という消防の使命を達成すべく、職員一丸となって邁進する所存でありますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。